

人口ビジョン及び創生総合戦略について

1 背景

国は、人口減少・少子高齢化の進展への対応や東京圏への人口集中の是正のため、まち・ひと・しごと創生法を平成 26 年（2014 年）に制定し、平成 26 年（2014 年）12 月 27 日に人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」とこれを踏まえた施策の方向を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

地方公共団体においても国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、地方版の人口ビジョン及び総合戦略の策定に努めることとされ、本市は平成 28 年（2016 年）3 月に「芦屋市創生総合戦略（芦屋市人口ビジョン・芦屋市総合戦略）」を策定しました。

令和元年（2019 年）12 月 20 日には、国で長期ビジョンの改定及び第 2 期総合戦略が閣議決定されたことも踏まえ、本市においても人口ビジョンを改定し、第 2 期総合戦略を策定するものです。

2 人口ビジョン

将来人口推計を基に、本市の人口の現状を分析したうえで、今後目指すべき将来の方向と人口の展望を示すものです。

3 創生総合戦略

人口ビジョンを念頭に置き、人口減少の緩和と人口減少に対応するための戦略について、基本的な方向や施策を定めるものです。

